

意見書案第25号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 中 里 武
同 岡 田 修 一

蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書

2020年10月に国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。その中で、電力部門の脱炭素化を実現するため、再生可能エネルギーは最大限導入するとの指針が示された。

さらなる電力部門の脱炭素化に向けて電力の系統を整備し、コスト低減や周辺環境との調和を図りつつ、変動する出力調整において蓄電池を活用していくことが必要となる。蓄電池の活用方法としては、昼間の余剰電力を充電し、夕方や夜間等に放電して家庭内の自家消費率を高める使い方が一般的であり、他にも、災害時等の非常用の安定電源としての活用や、各家庭に蓄電された電力を取りまとめて系統の調整力として活用すること等が想定される。

また、2019年以降、10年の再生可能エネルギー買取期間を終了した太陽光発電においては、①引受けを希望する業者と新規に売電契約を行い、余剰電力を売電、②蓄電池やHEMS機器を導入して自家消費率を増やす、③10年の買取期間終了後に何もしない（余剰電力は送配電業者に逆潮流）、等の幾つかのパターンの中で選択を行っている。

一方で、買取価格の低下や電気代上昇などを背景に、PVの余剰電力を蓄電して自家消費する使い方に対する関心が高まっている。

世界的に環境への取組が加速する中で、再生可能エネルギーの大量導入は必然となっている。それを実現するためには、従来の集中型発電から再生可能エネルギーを含む分散型発電を取り込んだ新しい電力運用への移行が必要であり、その調整力として蓄電システムは非常に重要な役割を担う。

よって、国においては、蓄電システム拡大に向けた取組を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸